

## 所管事項調査に関する資料（追加）

目次	ページ
1 野母崎地区の振興策にかかる長崎県の財政支援について . . . . .	1
[参考資料] 要望書（平成30年度） . . . . .	2

南総合事務所  
教育委員会  
令和元年6月



## 野母崎地区の振興策にかかる長崎県の財政支援について

### 1 これまでの経緯

平成 28 年 6 月定例長崎県議会において長崎県亜熱帯植物園の閉園が表明されて以降、県市による「野母崎地区の地域振興に関する勉強会」が継続して開催され、市の新たな振興策と県の支援策についての協議が重ねられてきた。市においては、地元からの野母崎地区の地域振興に係る要望も踏まえ、恐竜博物館建設を含む田の子地区整備に対する財政支援を県にお願いするとともに、「市政問題協議会」においても、野母崎地区の振興策に対する財政支援を、平成 29 年度と平成 30 年度に要望した。

これらの経過を経て、平成 31 年 3 月に財政支援については県市において大枠の方向性を確認した。

- H28. 6 6 月県議会の冒頭において、中村県知事が H29. 3 末での閉園を表明
- H28. 11 第 1 回「野母崎地域の振興策に係る勉強会」を開催 (H30. 8 まで計 5 回)
- H28. 11 野母崎連合自治会が「亜熱帯植物園の閉園に係る野母崎地区の地域振興について (要望書)」を長崎県及び長崎市へ提出
- H29. 7 長崎市市政問題協議会において、「長崎県亜熱帯植物園の閉園に係る野母崎地域の振興策に対する財政支援について」を要望事項として提出
- H30. 7 長崎市市政問題協議会において、「長崎県亜熱帯植物園の閉園に係る野母崎地域の振興策に対する財政支援について」を要望事項として提出

### 2 財政支援の方向性

財政支援については、「恐竜博物館建設」及び「植物の移植」にかかる事業費を基に支援を行うことを大枠の方向性とした。

引き続き詳細な財政支援に関する協定締結に向け準備を進めていく。

### 3 今後のスケジュール (予定)

- ・令和元年 6 月 長崎県が県議会において、野母崎地区の振興策について報告
- ・令和元年 12 月 協定書の締結

## 長崎県亜熱帯植物園の閉園に係る野母崎地区の振興策に対する財政支援について

### 要 旨

平成29年3月の長崎県亜熱帯植物園の閉園により、野母崎地区では年間約3万人の交流人口が失われることとなりました。

長崎市は恐竜博物館を核とした野母崎地区の新たな地域振興に取り組むこととしていますが、長崎県においても県営施設の閉園ということに鑑み、長崎市の新たな地域振興策に対し力強い財政支援を講じていただくようお願いします。

### 理 由

長崎県亜熱帯植物園は昭和44年の開園から平成29年3月の閉園まで、約291万人の来園者があり、また平成16年度から運営受託事業者では職員の多くを地元から採用されるなど、野母崎地区にとっては大変重要な施設でした。

長崎県においては、平成28年6月定例県議会において閉園の方針を表明されて以降、野母崎連合自治会定例会に参加いただき、地元住民と意見交換を行うとともに、県市の関係課からなる「野母崎地区の地域振興に関する勉強会」を立ち上げて、協議を重ねているところです。

また、平成29年2月定例県議会において、知事から「地域活性化に向けた市の施策を、しっかりと後押ししてまいりたい。」とご発言いただいたところです。

長崎市においては、地元からの野母崎地区の地域振興に係る要望も踏まえ、恐竜博物館を核とした野母崎地区の地域振興に取り組むこととしておりますが、事業の実施に多額の費用を要することが想定されます。

県営施設の閉園ということに鑑み、野母崎地区の活性化に繋がる次の地域振興策に対し財政支援を講じていただくようお願いします。

(1) 恐竜博物館の建設

(2) 旧長崎県亜熱帯植物園の植物の活用（移植費用）

(3) 市道野母町1号線の付け替え（国道入口部の安全対策）